

## 保険金お支払までの流れ

このたびの災害により被害を受けられた皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

お客さまが保険金をお受け取りになられるまでの流れは、

次のとおりになりますので、本用紙をご参照のうえ、

必要書類をお取り揃えいただき、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 保険金お支払いの概要

#### ポイント①

地震保険では、実際の修理費や再購入費ではなく、お被害の状況に応じて、地震保険金額の一定割合が支払われます。

#### ポイント②

お被害の確認、ご損害の認定は調査員が訪問のうえ、確認します。

#### ポイント③

損害の認定は、  
損害の程度によって4区分

##### 全損

地震保険金額の  
100%をお支払い

##### 大半損

地震保険金額の  
60%をお支払い

##### 小半損

地震保険金額の  
30%をお支払い

##### 一部損

地震保険金額の  
5%をお支払い

お客さまにご対応いただすこと

#### 1 訪問日時の調整

- 当社より、訪問日時のご連絡をします（事故のご連絡後、約1週間）。
- お客さまの、ご都合に合わせてご訪問する日時を調整します。  
※対応窓口が保険代理店になる場合がございます。  
※災害の規模や状況等により、変動する場合があります。

#### 2 訪問＆被害状況の確認

- 調査員が現場をお伺いし、被害状況を確認させていただきます。  
このとき、お客さまの同席をお願いします。
- 「保険金請求書」等の必要書類は当日、調査員がご案内いたします。

#### 3 支払可能な保険金のご案内

- 損害の程度が「一部損」に満たない損害の場合には保険金のお支払いの対象なりません。
- 2016年12月31日以前始期の契約は3区分による認定となります。
- 調査の結果は、訪問日から数日でお知らせします。  
(可能であれば訪問日にご案内します。)

#### 4 保険金のご入金

- お支払金額をお客さまにご確認いただいた後、1週間程でご指定の振込先に、保険金を入金いたします。
- 入金をもって、保険金請求手続きは完了となります。

## よくあるご質問

### Q 先に片付けや修理をしたい

最初に片付けや、修理を進めないと生活ができないのですが…。

A

お客様の安全・生活が第一です。片付けや修理等を進められる場合、  
**事前に被害状況の写真をご撮影いただきますよう  
お願いします。**

※お支払金額等は、必要書類をご提出後のご案内になります。

### Q 今は避難所にいます。

すぐには調査日を決めれそうにありません…。

A

お客様の準備が整うのをお待ちしてから、  
訪問させていただきます。  
訪問日時の連絡をした際にご相談ください。

※保険金請求権の時効は3年です（2年のご契約もあります）

### Q り災証明書について

役所から交付される「り災証明書」は必要ですか？

A

ご提出は不要です。地震保険の損害認定は、  
地方自治体から交付される、り災証明書等との  
判定とは異なります。